

2 賃金 引き上げ実施・予定企業は前年比0.8ポイント減少の80.7%——厚労省調査

厚生労働省は11月19日、2021年「賃金引上げ等の実態に関する調査」の結果を発表した。それによると、1人平均賃金を引き上げた・引き上げる企業は80.7%で前年を0.8ポイント下回った。また、賃金の改定を実施しない企業も1割にのぼった。

調査は、2021年7月から8月にかけて実施。「製造業」「卸売業、小売業」については常用労働者30人以上、その他の産業については常用労働者100人以上を雇用する企業から抽出。常用労働者100人以上を雇用する企業1,708社について集計した。

平均賃金の改定額、率ともに減少

2021年中における賃金の改定の実施状況（9～12月予定を含む）をみると、「1人平均賃金を引き上げた・引き上げる」企業割合は80.7%（前年81.5%）となっており、前年より0.8ポイント低下。

一方、「1人平均賃金を引き下げた・引き下げる」は1.0%（同2.1%）、「賃金の改定を実施しない」は10.1%（同9.5%）となっている。

2021年中に賃金の改定を実施・予定していて額も決定している企業と、賃金の改定を実施しない企業について、賃金の改定状況（9～12月予定を含む）をみると、「1人平均賃金の改定額」は4,694円（前年4,940円）、「1人平均賃金の改定率」は1.6%（同1.7%）で、いずれも前年より減少した。

「1人平均賃金の改定額」を産業別にみると、「建設業」が6,373円（同6,244円）で最も高く、「医療、福祉」が2,855円（同3,198円）で最も低い。

また、「1人平均賃金の改定率」を産業別にみると、「運輸業、郵便業」が1.1%（同1.7%）、「宿泊業、飲食サービス業」が1.1%（同1.5%）と、前年より大きく低下しており、厚労省担当者は「新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて業績が悪化した産業には影響が出ているのではないかと推察している。

定昇も行わない企業が微増

2021年中に賃金の改定を実施・予定している企業と、賃金の改定を実施しない企業について、管理職の定期昇給制度（以下、「定昇制度」）の有無をみると、「定昇制度あり」の企業割合は73.0%（前年76.8%）、「定昇制度なし」は25.5%（同21.7%）。「定昇制度あり」の企業の定昇の実施状況をみると、「行った・行う」は63.1%（同67.3%）、「行わなかった・行わない」は9.3%（同8.8%）となっている。

一方、一般職の定昇制度の有無をみると、「定昇制度あり」の企業割合は81.6%（同82.5%）、「定昇制度なし」は16.9%（同16.1%）。

「定昇制度あり」の企業の実施状況をみると、「行った・行う」は74.6%（同75.5%）、「行わなかった・行わない」は6.4%（同5.9%）となっている。

管理職、一般職ともにベアを行わない企業が4割に

2021年中に賃金の改定を実施・予定している企業と、賃金の改定を実施しない企業のうち、定昇制度がある企業について、管理職のベースアップ（以下「ベア」）等の実施状況をみると、「定

昇とベア等の区別あり」の企業割合は56.9%（前年60.6%）。「ベアを行った・行う」は15.1%（同21.5%）、「ベアを行わなかった・行わない」は41.5%（同38.5%）となっている。

一般職のベア等の実施状況をみると、「定昇とベア等の区別あり」の企業割合は58.6%（同62.7%）、「ベアを行った・行う」は17.7%（同26.0%）、「ベアを行わなかった・行わない」は40.9%（同36.1%）となっている。

賃金カット実施・予定企業は減少

2021年中に賃金の改定を実施・予定していて額も決定している企業における「賃金カットを実施し又は予定している企業」の割合は7.7%（前年10.9%）。

これを賃金カットの対象者別にみると、「管理職のみ」は29.0%（同30.9%）、「一般職のみ」は18.8%（同35.0%）、「管理職と一般職」は52.1%（同33.4%）となっている。

「管理職と一般職」を賃金カットの対象としている企業のうち、「管理職」と「一般職」いずれも全員を対象としている企業は14.7%（同8.4%）に及んでいる。

2021年における夏の賞与の支給状況をみると、「支給した又は支給する（額決定）」企業の割合は85.7%（前年84.3%）、「支給するが額は未定」が3.5%（同2.6%）、「支給しない」が8.5%（同11.5%）。「支給しない」割合を産業別でみると、「宿泊業、飲食サービス業」が41.3%（同40.3%）で最も高くなっている。

（調査部）